

暴風と大雪に対する農作物等の技術対策

福島県農林水産部農業振興課

福島地方気象台は、令和7年3月18日5時49分に「暴風と高波及び大雪に関する福島県気象情報第2号」を発表しました。今後とも気象情報に留意してください。

今後、南岸低気圧の影響で北よりの風が強まるとともに、夜半からは湿った重い雪を伴う暴風に変わるおそれがあります。引き続き農業用施設等の風雪害防止のため、安全性を十分に確保したうえで、対策を行いましょう。

福島県の海上では、発達する低気圧の影響により、19日は、北よりの暴風となり、しける見込みです。暴風に警戒し、高波に注意・警戒してください。また、中通りと浜通りを中心に大雪となるでしょう。大雪に注意・警戒してください。

[気象概況]

18日に紀伊半島付近で発生する低気圧が、発達しながら19日朝にかけて本州南岸を東北東へ進み、19日夜には日本の東に達する見込みです。

このため、海上では、北よりの暴風となり、しけるでしょう。低気圧が予想よりも発達した場合は、海上では警報級の高波となり、**中通りと浜通りの陸上では、警報級の風となる可能性**があります。

また、**中通りと浜通りを中心に湿った雪が降り、大雪となるでしょう。気温が予想よりも低く経過した場合は、警報級の大雪となる可能性**があります。

[風の予想]

19日に予想される最大風速（最大瞬間風速）

海上	23メートル	（35メートル）
浜通り陸上	15メートル	（30メートル）
中通り	15メートル	（30メートル）

[雪の予想]

19日6時から20日6時までに
予想される24時間降雪量が多い所で、

会津山沿い	30センチ
会津平地	15センチ
中通り山沿い	30センチ
中通り平地	15センチ
浜通り山沿い	30センチ
浜通り平地	15センチ

[防災事項]

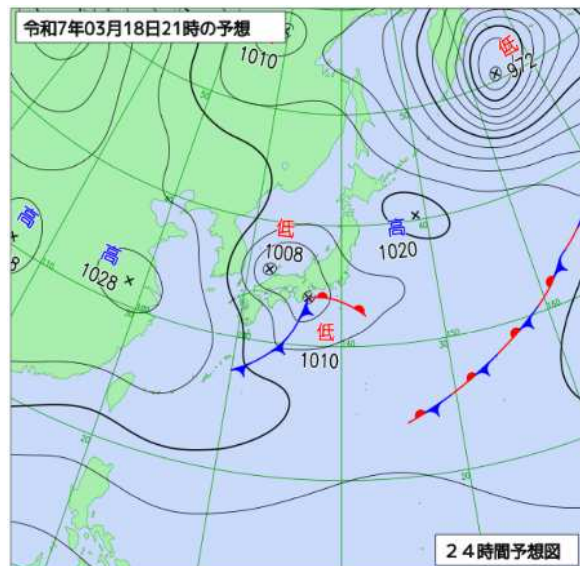
福島県の海上では、19日昼前から夕方にかけて、北よりの暴風による交通障害や建物への被害に警戒し、19日昼過ぎから夜のはじめ頃にかけて、高波に注意・警戒してください。中通りと浜通りの陸上でも、19日朝から夕方にかけて強風に注意・警戒してください。

また、中通りと浜通りでは、19日朝から昼過ぎにかけて、大雪による交通障害、建物や農業施設への被害、屋根からの落雪に注意・警戒し、電線や樹木への着雪やなだれに注意してください。

[補足事項]

今後発表する防災気象情報に留意してください。

次の「暴風と高波及び大雪に関する福島県気象情報」は、18日16時30分頃に発表する予定です。



春の南岸低気圧がもたらす湿った雪は、予想を上回る重みを伴い、骨材が細い園芸施設等に大きな影響を及ぼすおそれがあることに注意しましょう！

★平成26年2月に発生した雪害の事例（浜通り・中通り）

連棟ハウスにおいて、暖房による融雪が間に合わず、谷部の積雪による倒壊が見られました。

また、古いビニルは、雪の滑落が悪く屋根に堆積しやすいため、雪下ろしが間に合わずに倒壊する事例が見られました。

ハウスの管理は、安全を確保した上で、以下の対策に留意し被害防止に努めてください。

【事前対策】

○使用中のハウスは、中柱やタイバー等による補強、暖房機の点検や燃料の残量確認を行ってください。

【降雪時の対策】

○暖房機が設置されている場合は、内部のカーテンを開放した上で、可能な範囲で室温を高めて屋根の雪を滑落させてください。

○短時間に多量の降雪があり、ハウスの雪下ろしが間に合わない場合は、被覆資材を切ってハウスの倒壊を回避してください。

【暖房機使用時の注意点】

○不完全燃焼による一酸化炭素の発生を防ぐため、暖房機の吸気口の周辺に資材等を放置しないよう事前に確認してください。また、積雪時には排気口が閉塞しないように注意しましょう。

なお、県農業振興課のホームページに、「農業用施設等の雪害防止技術対策(令和6年11月12日)」を掲載していますので、活用願います。

<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/nogyo-nousin-gi-jyutu03.html#kisyoyu>

発行：福島県農林水産部農業振興課 TEL024(521)7344

○農業振興課ホームページ：以下のURLより他の農業技術情報等をご覧いただけます)

URL：<https://www.pref.fukushima.lg.jp/sec/36021a/>